

第10回全日本学生剣道オープン大会 要項

1. 日 時 1日目 平成27年12月19日(土) 正午12時開会式
2日目 平成27年12月20日(日) 午前9時開始
2. 場 所 宮城県総合運動公園 総合体育館(グランディ・21)
〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
3. 主 催 全日本学生剣道連盟
4. 後 援 文部科学省 (一財)全日本剣道連盟 (公財)日本武道館
(予定) 毎日新聞社仙台支局 宮城県教育委員会
(公財)宮城県スポーツ振興財団 (公財)仙台市スポーツ振興事業団
宮城県剣道連盟 青森県剣道連盟 秋田県剣道連盟
岩手県剣道連盟 山形県剣道連盟 福島県剣道連盟
全日本学連剣友会 東北学連剣友会
5. 主 管 東北学生剣道連盟
6. 試合種目 男子個人戦 二段以下の部、三段以上の部
女子個人戦 二段以下の部、三段以上の部
7. 試合方法 予選リーグを行い、各リーグ1位により決勝トーナメントを行う。
1) 予選リーグ
 - ・男子4分三本勝負、女子4分三本勝負とし、勝敗の決しない場合には引き分けとする。リーグは3名または4名リーグの総当たりとし、1名が決勝トーナメントへ進出する。
 - ・各リーグにおける順位決定は勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)による。勝ち点と同数の場合は取得本数により決する。
 - ・取得本数が同数の場合には、決勝トーナメント進出決定戦を行う。
 - ・決定戦は以下の方法によって行い、勝敗の決しない時は延長戦(一本勝負)を勝敗が決するまで行う。なお、延長戦は試合時間を区切らずに行う。
 - 2名の勝ち点・取得本数が同数の場合
 - ・3分一本勝負
 - 3名の勝ち点・取得本数が同数の場合

・3分一本勝負 ・トーナメント戦(但し1名シード)

○4名の勝ち点・取得本数が同数の場合

・3分一本勝負 ・トーナメント戦

2) 決勝トーナメント

・試合は男子4分三本勝負、女子4分三本勝負とし、勝敗の決しないときは延長戦(一本勝負)を勝敗が決するまで行う。なお、延長戦は試合時間を区切らずに行う。

8. 試合規則 1) 全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則および試合運営上留意すべき事項に準じて行う。
- 審判規則 2) 試合規則第2章第7条第3項の但し書きの判定抽選制度は採用しない。

9. 大会申し合わせ事項

- 1) 監督不在の場合、ないし出場選手が3名以上の場合、監督代理人を1名たてることができる。
- 2) 複数試合場で同一大学の選手が行われている場合、当該大学の付き添いは、1試合場に監督又は主務の1名までとし、それ以外は事前に届けられた監督代理人とする。
- 3) 登録について
- ①試合に出場する選手は指定された期日までに所属連盟に選手登録をしなければならない。
- ②不正登録により選手資格を得たものはこれを取り消す。
- 4) 名札について
- 大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。また、同じ大学に同姓者がいる場合は、苗字の右下に名前の一文字を入れること。なお、上記に該当する選手が発覚した場合、不正用具者として扱い、負けとし、相手に2本を与え、取得本数及び既得権を認めない。
- 5) 竹刀に関して
- ①竹刀の検査は所定時間内に竹刀検査場において検査済みのシールの貼付を受けること。
- ②竹刀検査は男女大会前日(金曜日)及び1日目(土曜日)に竹刀検査場にて行うこと。
- ③竹刀検査場の受付時間は
12月18日(金)が(〇時~〇時)までとする。

12月19日（土）が（〇時～〇時）までとする。

- ④ 鍔は、革鍔又は化学製品の円形のものとし、直径は9cm以内とする。なお、鍔止めを必ず使用、鍔を正しく所定の位置に固定すること。また補修用などのためにテープを使用してはならない。
 - ⑤ 竹刀の柄への書き込みは、大学名と氏名のみとし、それ以外のものは検査の対象外とする。
 - ⑥ 規格外の竹刀は19日竹刀検査終了以降に監督と選手がそろって規格外竹刀を受け取ることにする。
 - ⑦ 中結の位置は竹刀の剣先より全長の約1/4の場所にあるようにする。
- 6) 用具・服装について
- ① 面紐の長さは結び目から40cm以内とし、違反者に対してはその場で切断する。
 - ② 頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中の目印に重ならないようにする。
 - ③ ミサंगा、パワーバランスなどの剣道に不必要なものはつけない。
- 7) サポーターなどの使用について
- ① サポーター等の使用は、医療上必要と認められる場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において、これを認める。
 - ② 使用する者は、予め使用品をつけた状態で所定の許可証をテーピング、タビ・サポーター類許可所（場所は未定）に提示し、許可を得ること。なお、布製のみ使用を許可する。
許可証交付所開設期間は
12月19日（土）が〇時～〇時までとする。
12月20日（日）が〇時～〇時までとする。
 - ③ 上記期間外に新たに必要になった場合は、当該試合場の審判主任の許可を得ること。
 - ④ テーピング、タビ・サポーター等を許可なく使用した場合は、不正用具者として扱い、負けとし、相手に2本与え、既得本数及び既得権を認めない。
- 8) 開会式及び閉会式について
- ① 開会式には男女ともに道着・袴・剣道具を着装した状態で臨むこと。

②閉会式の進行を順調にするため選手は指定された場所に速やかに集合すること。

③出場選手は必ず開会式及び閉会式に出席すること。(閉会式を欠席する場合は欠席届を提出すること。)

9)大会要項に違反した者は、その試合は負けとし、相手に2本与え、既得本数及び既得権を認めない。また、その選手はその時を以って以後のその日の全試合の出場を認めない。

10. 審判員構成 全日本学生剣道連盟大学卒業生を以って構成することを原則とする。

11. 出場資格 登録試合者は全日本学生剣道連盟加盟大学の学生で、各地域連盟に登録している者に限る。登録できる回数は4回までとし、以下の大学については次のとおりとする。

1) 6年制大学ならびに6年制学部学科の学生は6回まで

2) 5年制学部学科の学生は5回まで

3) 3年制短期大学ならびに3年制学部学科の学生は3回まで

4) 短期大学の学生は2回まで

但し、在学中に学生剣道大会以外の各職大会に出場した者の出場は認めない。

12. 表彰
男子個人戦 弐段以下の部・三段以上の部・・・優勝 準優勝
3位(2名)
敢闘賞(ベスト8・4名)
女子個人戦 弐段以下の部・三段以上の部・・・優勝 準優勝
3位(2名)
敢闘賞(ベスト8・4名)